

第2回西宮市食肉センター等指定候補者選定委員会議事録

日 時 令和5年9月14日（火） 午後1時30分から午後4時00分

場 所 西宮市役所 東館 701会議室

出席者 委員 三浦委員長 三宅副委員長 田邊委員 島村委員

事務局 長谷川産業文化局長 杉原産業文化総括室長

菌頭市場施設課長 山本係長

内容

1. 開会

委員長挨拶

委員出席人数を確認し、4名全員が出席していることから会議が成立することを確認した。

2. 議題

(1) 本日の進行について

事務局から、進行（ヒアリングと審査方法等）と、配布した資料について説明した。

(2) 指定申請者のヒアリング

申請者である株式会社キャンフォラより、事業計画書に基づき、説明があった。

(申請者の説明の要旨)

食肉センターの設置目的を理解し、施設利用者に対する利便性と公平性の確保に努め、安心安全な食肉が地域社会に流通することを基本理念とすること。施設の利便性については、と畜事業者が安全に、効率的に作業できる環境の整備を基本とすること。公共性は衛生的に管理され、安全な食肉が安定して供給できる食肉センターの運営管理であると考えていることなど。

(以下、委員の質問や意見と、申請者の回答の要旨)

委員 収支決算書の収入と損益計算書の売上高の相違は、精算項目を徐いたものか。

指定予定者 そうである。

委員 販売費一般管理費を占める主なものは何か。雑収入は何か。

指定予定者 主なものは人件費である。雑収入は自動販売機の売り上げになる。

委員 3月末決算で未払い金が発生しているが。

指定予定者 年度末に修繕等のが集中し、その支払時期が4月にずれこんだことによるもので支払いはすべて完了している。

委員 施設管理におけるノウハウでは、何が必要か。

指定予定者 利用者と情報共有するために日ごろからコミュニケーションを密にとることである。

委員 HACCP を実施するにあたり苦勞していることは。

指定予定者 食肉衛生検査所とともに、利用者からの多岐にわたる要望への対応に苦勞している。

- 委員 HACCPについて、より具体的な内容は。
- 指定予定者 施設・設備の衛生管理の手順書を作成し、それに従って作業を行っている。
- 委員 それに伴い業務が増えたのか。
- 指定予定者 衛生管理に伴う業務がかなり増加した。
- 委員 今後の人材確保について。高齢化が進んでいるのでその対策は。
- 指定予定者 人員募集をかけても応募が少なく、間合わせがあっても現場を見学したら辞退されることが多い。現在は従業員の紹介等による採用に努めている。
- 委員 従業員の教育とは何を行っているのか。
- 指定予定者 年に2回、衛生教育を実施している。また、高齢化による退職を想定し計画的に引継ぎを実施している。
- 委員 当センターが津波避難ビルに指定されているが仮に津波が発生した場合、生体はどうなるのか。生体がいる場所に水が浸入しない構造となっているのか
- 指定予定者 水が入ってこない構造ではないが、係留所は一定の高さがある。生体の避難は実体的に難しい。
- 委員 屋上等に太陽光発電機は設置を検討しないのか
- 事務局 公の施設に太陽光発電を設置することは市として推進しており、当センターも検討したが、屋上の耐荷重や設置面積等の課題があり設置には至っていない。
- 委員 施設の建て替え等の計画はあるのか。
- 事務局 RC造の躯体で、現状での建替えは要しないと考えている。内部の設備については、老朽化に伴い計画的に更新を行っている。
- 委員 資格の取得と必要性についてはどうか。
- 指定予定者 浄化槽管理士等の専門的な知識が必要な資格については、その業務に従事するにあたり法律等で規定している。
- また、退職予定者が取得している資格については、漏れの無いよう他の職員の取得を支援している。
- 委員 教育にかかるコストも事業計画に含まれているのか。
- 指定予定者 間接経費で見込んでいる。
- 委員 事業計画の13名で業務は遂行できるのか
- 指定予定者 現在のと畜頭数（業務量）であれば可能と考える。
- （質疑応答を終了し、申請者退室）

（3）審査

財務会計の専門の委員が審査項目「団体の概要及び実績」のうち、申請者の財務状況に関する項目について評価を公表し、以後各委員が審査基準に従い採点を行った。

（4）審査結果の集計

審査終了後事務局で集計を行い、集計内容を委員全員に配布するとともに、事務局より結果の発表を行った。

(5) 意見交換

各委員の採点結果に係るそれぞれの意見はなかった。

(6) 指定予定者を指定候補者とするものの妥当性について

委員長から、全委員が指定候補者として妥当とする基準の60点以上の評価とした審査内容を踏まえ、「株式会社キャンフォラを食肉センター及び食肉地方卸売市場の指定候補者とするについて妥当と判断してよいか。」と問いがあり、全委員の賛成により妥当と決議した。

(7) 次回の委員会について

事務局より次回選定委員会の日程と内容について説明した。

(8) その他

なし

3. 閉会

答申内容については、本日の結果を踏まえて事務局で案を作成すること、事務局との協議については委員長に一任することを確認して、第2回選定委員会が終了した。